

2022年度

看護要員の処遇の改善に対する体制に関する計画

院長	事務長	立案者
		

策定日 2022年4月1日

評価日 2023年3月31日

看護要員の勤務状況		令和3年3月末日での勤務状況と支援制度の利用			
1	看護師数	常勤	106名 (±0)	非常勤	1名 (-1)
2	准看護師数	常勤	49名 (±0)	非常勤	3名 (±0)
3	看護補助者数	常勤	84名 (-1)	非常勤	10名 (±0)
4	出産育児支援制度利用者			3名	
5	院内保育園利用者			11名	
6	介護支援制度利用者			1名	
7	夜勤減免制度利用者(育児・介護)			8名	
8	障害者雇用			4名	(看護部3名) (事務1名)
9	外国人雇用			6名	

<p>長期目標</p> <p>・看護要員ができるように看護、介護の業務内容を見直し、負担軽減をする</p>
---

<p>達成状況の評価</p> <p>1. 看護部長、副看護部長が年度末に取り組みを3段階で評価する。 2. 評価に基づいて翌年の目標と具体策を立案する。 3. 病院運営会議で事務長、院長の承認を得て実行する。</p>
--

項目	現状の問題点	目標	具体策	達成状況の評価 ※1	備考
障害者雇用	・1名退職(キャリアアップ)	・離職者をださない	・南大沢学園より実習生1名受け入れ ・ふらん経由 就職希望者より1名採用	A B C	
電子カルテ導入	・電子カルテ導入による一時的負担が予想される	・電子カルテ導入に関連した過剰な時間外勤務を生じない	・6月電子カルテ導入までのシュミレーション ・電子カルテ委員会によるフォロー体制 ・新たに生じる業務の把握と修正	A B C	
外国人雇用	・コロナ過の影響で入職が遅れている	・外国人の労働者を増やす	・受け入れ部署の外国人雇用に対する理解を深める ・学校と業務の両立できるよう調整 ・法人本部と連携し公私共に支援	A B C	
出産育児介護支援	・出生時育児休業(産後パパ育休)の認知度が低い	・取得希望者が安心して制度を利用することができる。	・育休、産休制度の説明 ・該当者への個別の説明 ・法人本部との連携	A B C	
看護補助者の採用促進	・介護職員の応募が減少	・職員へケアワーカー紹介制度の周知 ・高校生の見学・体験の受け入れ	・紹介制度の充実 ・短時間雇用の促進 ・法人内奨学金制度の説明	A B C	
				A B C	

※1 A・・・達成 B・・・達成してはいないが改善傾向にあり継続して取り組む C・・・改善していない。目標と具体策の見直しが必要